

## 令和6年度 新居浜市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和6年度新居浜市公共下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和6年度新居浜市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(3) 建設改良事業	1,859,376 千円	59,400 千円	1,918,776 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書中(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,730,129千円は、過年度分損益勘定留保資金590,051千円、当年度分損益勘定留保資金848,987千円、減債積立金200,000千円及び当年度分消費税資本的収支調整額91,091千円で補填するものとする。)を、(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,740,529千円は、過年度分損益勘定留保資金679,900千円、当年度分損益勘定留保資金766,838千円、減債積立金200,000千円及び当年度分消費税資本的収支調整額93,791千円で補填するものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 資本的収入	2,443,900 千円	49,000 千円	2,492,900 千円	
第1項 企業債	1,541,900 千円	19,300 千円	1,561,200 千円	
第4項 国庫支出金	644,000 千円	29,700 千円	673,700 千円	
		支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 資本的支出	4,174,029 千円	59,400 千円	4,233,429 千円	
第1項 建設改良費	1,859,376 千円	59,400 千円	1,918,776 千円	

(継続費の補正)

第4条 継続費を次のとおり補正する。

追 加

款	項	事業名	総額(千円)	年度	年割額(千円)
資本的支出	建設改良費	松神子雨水ポンプ場 改築事業	210,000	6	40,000
				7	10,000
				8	160,000
				計	210,000

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり変更する。

補正前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道 事業	千円 1,541,900	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は証券発行 (3) 借入時期 令和6年度 ただし、事業又は財政 並びに融資機関の都合 により起債前借り又は翌 年度に繰越し借入れす ることができる。	年3.0%以内  ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率。	借入先の融資条件 による。 ただし、必要に応じ、 据置期間及び償還 期限を短縮し、若しく は繰上償還又は低 利に借換えることが できる。

補正後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道 事業	千円 1,561,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和7年2月25日提出

新居浜市長 古川 拓哉